

# 日本における貿易政策の歴史的転換点

小野田 欣也

## 1. はじめに

貿易政策とは突き詰めて言えば、輸出と輸入に関する政策である。日本においてもマクロ経済の環境変化に誘発され、貿易のいずれかの方向に強調を加える形態で、貿易政策が実現されてきた。日本は1950～60年代に輸出振興政策を実施したが、1970年代初頭の貿易黒字拡大によりその意義は消滅した。1970年代の世界経済混乱期を経て、1980年代半ばからは貿易摩擦や貿易黒字の解消、及び市場開放や国際協調を目指して輸入促進政策が推し進められた。しかしながら21世紀に入り、日本経済は貿易黒字の縮小と日米貿易摩擦の沈静化、及び産業空洞化という状況に変化し、経済・産業の再活性化という供給面重視の政策に対する期待が高まった。こうした動きを受けて政府は2002年度より政策を転換し、中小企業を主眼とした輸出振興に軸足を動かしつつあった<sup>1)</sup>。

しかし2020年のいわゆる新型コロナウイルス危機は、2000年代以降の日本の貿易発展パターン、即ち海外投資による海外生産を利用した国内供給とインバウンド需要という新型輸出体制とでもいべきものを根底から覆した。

日本における貿易政策の転換は、日本のエポックメイキング、即ち1950年代半ばからの高度経済成長（輸出振興への転換）、1980年代半ばの円高（輸入促進政策の始動）、21世紀初めの「失われた10年」からの脱却としておこなわれた海外生産による国内供給とインバウンド需要、という3つの転換点

を経て、2020年には4つめの転機を迎えている。

本稿では戦後日本の貿易政策について、輸出振興政策と輸入促進政策の動向、さらに2010年代の新型輸出体制を整理し、それらの政策及びその政策転換が日本経済にいかなるインパクトを与えたのか、考察する。

## 2. 日本における輸出振興政策の展開：貿易赤字問題への対応

1950年代当時、未だ先進工業国ではなかった日本にとって、先端工業品や技術及び資源の輸入は不可欠であり、そのため工業品の輸出を促進することによって輸入のための外貨資金を確保する必要があった。工業品は多品種があるので、経済発展段階が低くても輸出は可能であり、労働集約財である衣類、玩具やマシンなどの軽機械を輸出することによって貿易摩擦を繰り返しながらも<sup>2)</sup>外貨の獲得を進めた。

日本では1960年代後半から国際収支の黒字が定着し、その後、二度にわたる石油危機（1973～75年、1979年～80年）を除くと経常収支、貿易収支とも継続的に黒字水準が増大していった。しかしそれ以前の1960年以半ばまでは、黒字と赤字の時期がしばしば登場する。黒字の時期は概ね不況期であり、赤字の時期は好況期である。好況時には内需が拡大し輸入の増加と輸出が内需向けに振り向けられることから、国際収支は赤字化する。一方、不況期には輸入の減少と輸出ドライブにより黒字傾向となる。1960年代半ばまでの景気循環は、内需拡大→好況→輸入増・輸出減→国際収支赤字→外貨支払増→外貨準備減少→国際信用低下→為替軟調→IMF平価維持義務→総需要抑制政策発動→不況→輸入減・輸出ドライブ→外貨準備好転→内需拡大、のような形態であり、国際収支状況が景気変動の主要因となることから、国際収支の天井と呼ばれた。いわばストップ＆ゴー政策で国際収支を心配しながら経済発展を続けるパターンであった。そのため国際収支の天井を引き上げ、好況期でも輸出の水準を下げないようにする経済構造を作り出す一助として輸出振興政策が策定されたと考えられる。

## 日本における貿易政策の歴史的転換点

さて当時の輸出振興政策<sup>3)</sup>の概要は大別して金融及び税制措置と輸出振興機関に分けられるが、前者は金銭上の輸出インセンティブとも考えられるものであり、政策上の優遇措置で企業の直接的な輸出コストを引き下げる事を目的としていた。後者は輸出環境の整備であり、輸出企業の海外情報コストを軽減させる政策であった。

金融措置の中核は貿易手形の優遇割引と、低利の政府融資であった。このうち貿易手形の優遇割引とは、輸出向けの貿易手形の割引率を国内販売向けの商業手形の割引率より有利（低利）に設定することで、輸出企業に輸出インセンティブを与え輸出促進を図ろうとするものである。1950～60年代の貿易手形と商業手形の金利差は概ね1～2%であった。例えば両者の金利差が最大となった1961年9月の場合、2.19%である。仮に受け取った1億円の手形の決済期日を90日とすると、国内販売のケースでは1億円×(1-0.0730×(90/365))=9820万円、輸出販売のケースでは1億円×(1-0.0511×(90/365))=9874万円となり、1億円を輸出した方が国内販売より手形割引のメリットが54万円大きいことになる。即ち売り上げ1億円に対して輸出では0.54%の補助があることになる。1960年代末まで輸出貿易手形割引の方が商業手形割引（プライムレート）より常に安いのが、1960年代末にこの差は急速に縮小する。これは貿易収支黒字による円切り上げ防止のため、外国為替保有を縮小する狙いがあったためである。しかし1971年8月には両者の金利は逆転し、1972年6月には輸出貿易手形制度自体が停止された。貿易の大幅黒字を背景に円切り上げを防止するため制度が廃止されたが、結局円の切り上げに至る。

税制措置は初期には輸出所得控除が中心であったが、1963年のGATT11条国移行に伴い廃止され、その後は輸出割増減価償却や海外市場開拓準備金に変更された。輸出割増減価償却は輸出企業の減価償却率を早めることで企業の経費を大きく計上させることであり、海外市場開拓準備金は海外市場開拓のために売上の一部を積み立てて損金に算入することを認める制度であり、使うときに課税されることから一種の税金の繰り延べである。企業の納税に

ついて、(売上－経費－損金)×税率－税額控除＝納税額の計算式でみると、1963年までが税額控除という直接的な補助制度であったのに対し、以後は経費や損金を操作する形でのより間接的な措置に変更されていた。但しこれらの制度も、貿易黒字の拡大や円切り上げ圧力の為1970年代初めに廃止された。

一方、輸出振興機関は輸出環境整備を目的とした機関や制度の創設を中心とし、企業の輸出情報コストを引き下げる狙いを持っていた。これらの機関・制度はその当初は輸出中心であったが、後に資源輸入や海外投資、さらには輸入まで担当するようになる。表中(本論文中の後半)の機関・制度の他に、1959年から開始された輸出振興国民運動がある。これは①11月を貿易強調月間としてJETRO(日本貿易振興会、のちに日本貿易振興機構へ名称変更)などで輸出キャンペーンを実施(1983年からは10月を輸入拡大月間とする)、②ラジオ・TVでの輸出キャンペーン、③貿易振興映画(造船、鉄鋼、自動車など)、④1963年に6月28日を貿易記念日に制定し、輸出貢献企業や人を表彰する輸出振興行事を全国で集中実施、などであった。機関については対内的と対外的で名称が違うケースもあり、例えば通産省の貿易振興局の英語名はBureau of Economic Development、アジア経済研究所の英語名はInstitute of Economic Developmentなどであった<sup>4)</sup>。

さてこうした輸出振興政策の輸出補助効果は如何なるものであったか。山澤<sup>5)</sup>によると推計結果は税制で総輸出額の最大2%、金融で最大2%程度の補助額であり、①1960年代後半の実質的な円の過小評価傾向に比べるとはるかに低い(1971年12月のスミソニアン合意による為替切り上げは14.4%だが、日本の国際収支が安定してきた1960年代半ば以降、円は過小評価傾向だったため、過小評価による輸出促進効果が発揮された)、②開発途上諸国の輸出振興政策の場合、概ね10%を超える、の二点で日本の輸出補助効果は比較的小さいものであったと結論付けている。ただし、総輸出額は輸出企業の売上だから輸出企業の企業利益を仮に売上の20%とすると、先の補助合計額4%は、 $4/20 = 1/5$ であるから、企業利益の20%に当たり、それほ

ど小さいとも思えない。

輸出振興政策の通産政策全体に占める政策上の重要度は如何なるものであったのか。1960年度まで輸出振興は通商産業省の5大政策の一つに毎年登場する重要政策であった。しかし1967～72年では輸入も考慮する形で貿易振興に用語変更され、1973年以降は貿易黒字拡大のため、重要政策から消える<sup>6)</sup>。輸入制約の打破を目的とした輸出振興は、1970年代初めにはその役割を終了し以後、日本は先進貿易国への道を進む。

輸出振興の実現にとって忘れてはならないのは、輸入自由化の必要性である。原材料部門に輸入規制を残したままでの輸出振興の実施は生産ハイコスト化の相殺に他ならず、真の輸出拡大につながりにくい。開発途上諸国の輸出振興措置に関してもしばしば輸入規制の相殺のケースが見受けられる<sup>7)</sup>。輸入規制は輸入品利用の生産コストを上昇させ、それは国産品の国内及び輸出価格を引き上げる。このとき輸出振興を実施してもその効果は減じられてしまう。日本の場合1960年の貿易為替自由化大綱決定により、原材料部門を中心に輸入自由化率を1960年の44%から1963年の92%までに急速に引き上げていった。日本の輸出は加工貿易型であるため輸入制限を残したまま輸出振興を行うことは輸出障壁のマイナス効果を相殺するだけであり、真の輸出振興実現には輸入自由化が不可避の政策であった。

### 3. 日本の輸入促進政策：貿易黒字問題への対応

#### 1) 輸入促進の意義

日本の製品輸入促進は国際経済的および国内経済的に重要な意義を有している。まず国際的意義としては、日本の輸入が有効需要の創出を通じて世界経済の拡大に貢献する点である。日本経済はしばしば巨額の貿易黒字を計上する状況が多いが、これは同時に輸入促進を図る上で大いなる資源と成りうるものである。ほかの先進国はほとんど赤字であり、さらに、アメリカ、EUより製品輸入が少ないので、製品輸入の促進により、それだけ世界貿易

の牽引力が高い。さらに、輸出主導型経済発展諸国に対するアブソーバーの役割を担い、発展途上国の経済発展に貢献する。近年急速な拡大を続け、世界の中で最も成長力が高く輸出先導型経済発展を続ける東南アジア諸国にとって、伝統的な輸出市場であったアメリカが巨額の貿易赤字をかかえ、当該地域からの輸入にも寛大ではなくなりつつある今日、日本がアブソーバーの役割を担わなければならない。事実日本の製品輸入のうち、アジアのウェイトは近年急速に高まっている。製品輸入の経済発展に対する貢献度は原材料輸入に比べてはるかに大きい。発展途上国の原材料輸出が価格や貿易量で先進国の経済状況に大きく依存するのに対し、製品輸出は価格や貿易量が比較的安定的であり、付加価値の大きな商品が多い。付加価値の集計はGDPであるから、経済発展への潜在的貢献は大きくなる。

一方製品輸入は日本経済へも大きな貢献を与えている。製品輸入促進による日本側のメリットとしては、①物価安定、②消費者選択の多様化、③経済効率性の維持、などが挙げられる。①に関し、1980年代後半の円高と輸入拡大で輸入物価は50%以上下落し、それに伴って卸売物価は下落傾向、消費者物価も超安定の傾向を示している。高度成長期のマイルドインフレや1970年代の物価高騰と比較しても、長期的な経済趨勢で見ると非常に物価動向が良好な期間である。②は乗用車に見られる如く、輸入車の拡大が価格や品種など様々な面で消費者の商品選択の幅を拡大させている。③は輸入増加が国内の市場競争圧力を高め、日本経済の効率性を維持するのに役立っている点である。1985年以來の円高で内外価格差が拡大し、生活費や賃金コスト、土地代など生産コストが国際的に見て割高となっている。すなわち、企業や消費者が輸入を積極的に利用することによって、日本経済のハイコスト化を避けることができる。製品輸入増に伴う国内の産業調整や発展途上国との貿易摩擦がしばしば問題となるが、現在のところ、製品輸入全体では国内生産と競合するよりもむしろ補完する傾向がある。例えば日本が高価格品を供給し製品輸入が普及品を供給するという形で、市場の棲み分けを行っているケースも多い。日本企業も棲み分け戦略をとる企業は多く、エアコンや

TVでは大型を国産・輸入は小型、オーディオ機器では多機能型を国産、時計や繊維製品では高価格品を国産、などという具合に対応している。

世界貿易における製品貿易のシェアは1980年に約5割、1990年には約8割と、その比率は近年急速に上昇している。日本貿易においても1985年以降の円高が製品輸入価格の低下と輸入数量の増加をもたらし、製品輸入比率を上昇させている。日本の製品輸入比率は1980年22.9%、1985年31.0%、1990年50.3%、1995年59.1%、2000年61.1%、2005年58.6%、2010年55.0%となっており、輸入に占める原材料：製品の比率は1980年代初頭の3：1から1990年代半ば以降は2：3に変化してきた。

日本の製品輸入先は1990年代から東アジア（アジアNIEs、ASEAN、中国）のウェイトが高まってきている。これは、1970年代からの日本の東アジアへの直接投資拡大が海外生産を増加させていたことを背景に、1985年の円高で海外からの供給に依存する逆輸入が増大してきたためである。

1980年代半ば以降の輸入促進政策は、日本の輸入政策体系をアメリカ・EU並の自由化水準に引き上げるための輸入自由化政策と、さらに日本独自で積極的な輸入促進を目指す政策の、両者を含んでいる。輸入自由化政策はアクション・プログラムに見る如く概ね1980年代に実施され、続く1990年代には日本独自の積極的な輸入促進政策が中心に推し進められた。

## 2) 輸入自由化政策

輸入規制は大別して関税（価格による規制）、数量制限、その他（輸入手続き、規格・基準、技術的障壁など）の三者に分けられる。GATTやWTOの国際貿易ルールでは、関税は唯一の合法的輸入規制手段、数量制限は一般的に禁止、その他は貿易制限的効果を有する場合には緩和・撤廃すべき、と考えられている。

まず日本の関税率は1980年代前半の時点でアメリカ、EUと比べても遜色無い水準にまで低下しており、ウルグアイ・ラウンドの関税引き下げ後はさらに低下したことから、日本における関税自由化は既に役割を終えたと考え

られる、但し関税には産業保護のため、原材料は低く製品は高いというタリフ・エスカレーションが存在する。日本の輸入構造は欧米に比べ原材料が多く製品が少ないという傾向があり、もともと関税水準が低い品目が多い構造になっているから、関税からは欧米よりも自由化が進んでいるとはいえない。だいたい欧米並と言えよう。

次に輸入数量制限の緩和については、1986年4月に皮革、革製履物4品目を自由化し、工業品の残存輸入制限はゼロとなった。残存輸入制限の品目数は1970年4月98品目、77年4月27品目、86年4月23品目、94年4月12品目と推移し、95年4月米関連を除く農産物関税化で5品目に、99年4月米・米関連品の関税化で0品目となり現在に至っている。その他に非残存輸入制限（例外品目：麻薬・覚醒剤類、ウランなど核燃料関連、武器など）があるが、これらは通常輸入数量制限撤廃の議論の範疇には含まれない。

その他の輸入自由化については、1985年7月に策定されたアクション・プログラム（包括的輸入自由化政策）により包括的な自由化政策が実施された。これは3カ年程度の長期的期間を対象として、「原則自由、例外制限」の基本的視点にたち、積極性と実施後のフォローアップを義務づけていた。対象は関税、輸入制限、基準・認証・輸入プロセス、政府調達、金融・資本市場、サービス・輸入促進等、の6分野であり、1990年度までに実施を終了させた。

### 3) 積極的な輸入促進政策

輸入拡大それ自体を政策の最終目的とする諸施策について、主要なものにつきその動向を考察する。輸入促進政策は大別して以下の3種類に分類することができる。第1は直接的な輸入品優遇政策であり、これは輸入コストを政府の税制・金融補助を用いて引き下げる方法である。近年の輸入促進政策の中で中核的な役割を果たしてきたが、2002年度から縮小された。第2は日本国内サイドの輸入環境整備であり、輸入品の情報提供、輸入心理の高揚等、金融・税制以外の国内サイドの促進政策である。第3は対日輸出促進であって、対日輸出のための情報提供や市場戦略への協力等、対日輸出サイド（海外）



での促進措置である。以上の3分類について主な輸入促進政策を整理する。

輸入品優遇政策の税制面での政策は製品輸入促進税制であり、1990年度より実施された。その概要は、①対象品目：SITC5～8部（一般的な工業製品）で関税ゼロの品目、②対象ケース：個々の企業で1989年度以降、最大の輸入額の年度を基準年度とし、基準年度より5%以上輸入額が増えた場合に適用、③対象業者：製造業者、卸・小売業者、特定国内販売会社（対象業者は年度によって変化している）、④税額控除は製品輸入増加額×4%、ただし課税額の10%以内、中小企業は15%以内、である。1990年4月に3カ年の時限法として導入され、その後、1993年4月2年延長、1995年4月2年再延長、1997年4月1年再延長、1998年4月に2年再延長、2000年4月に2年再延長、その後、小泉構造改革による政策減税廃止の一環で、役割を終え効果が薄いと判断され、2002年3月に廃止された。

納税額の計算は一般的に、売上－経費＝利益、利益－損金（一般的には災害や盗難など、ここに輸入促進効果の項目が入る）＝課税所得額、課税所得額×税率－特別減税＝納税額、の流れで計算される。このうち、損金部分に輸入製品国内市場開拓準備金や割増減価償却が計上され、特別減税部分に税額控除が計上される。

輸入促進の金融的措置は、輸入関連分野に低利の融資を行うことによって輸入コストの補助と輸入促進を行うものであった。緊急輸入外貨貸付制度、輸入決済手形制度、製品輸入金融、対日アクセス促進融資、輸入促進基盤強化融資、中小小売業輸入品販売促進貸付、輸入円滑化資金貸付、輸入ファンド、地域企業国際化融資などがあったが、政策転換の一環で諸制度は2000年代初めに廃止あるいは縮小された。例えば製品輸入金融制度は、製品輸入の拡大を図るため、輸入品購入に際し割安の中期（10年）融資を行うもので、1983年度から開始された。2002年4月に輸入金融に改正され、資源関連以外の融資は廃止された。また、輸入促進基盤強化融資は25年以内の長期で輸入関連固定資本（土地、建物など）を対象とする融資であったが、その後対日アクセス促進融資に統合され、外資系企業と輸入品取り扱い企業の施設

設備に融資するという、対日投資促進が中心目的となった。その他、輸入円滑化資金貸付は、輸入品の販売拡大を目的とする店舗改造や商品仕入れなどについて設備・運転資金の低利貸付を行う制度であったが、2002年度末に廃止されている。

一方、日本国内サイドでの輸入促進措置には輸入マインドの高揚、政府による産業界への直接的働きかけ、輸入リスクのカバー、輸入情報の促進、輸入インフラの整備、など各種の措置が含まれる。

まず輸入マインドの高揚であるが、これには個人輸入の支援や輸入拡大月間を挙げることができる。後者は1983年より毎年10月を輸入拡大月間とし、輸入品に対する国民一般の理解と購入努力を喚起することに努めるとともに、JETRO・MIPROを中心とする大規模な輸入見本市の開催やキャンペーンを実施するものであり、モーターショーなどもその範疇に入る。次に、政府による産業界への直接的働きかけは輸入拡大協力要請、円高活用プランなどであって、1980年代にほぼ終了した。例えば前者は、個々の企業ごとにミクロ的な輸入拡大の指導（輸入見通しの作成、国際協調プログラムの作成・実施、輸出抑制の指導、輸入実績の上まらない企業名の公表）を行うものであり、日本の貿易黒字は自動車、家電、機械など特定産業がそのほとんどを占めるため、輸入拡大には輸出企業の輸入拡大が即効的と考えられたからであった。政府主導の輸入促進には、輸入目標を立てることは一種の数値目標へつながりかねず、輸入版管理貿易への道を開きかねない問題がある。さらに輸入の経済効率を無視した場合、非効率で割高な商品を買うことは日本企業の生産効率を低める恐れがある。

政府による輸入リスクのカバーの例としては輸入保険があり、企業が輸入品を前払いで輸入する際、輸出国側企業の倒産や、契約破棄による返金が外貨送金制限などで前払い金を回収できなくなった場合のリスクを政府がカバーする、という制度である。輸入情報の促進では、例えば海外経済情報センターがあり、全国の都道府県にセンターを設置し、コンピュータネットワークで情報提供や輸入データベースの検索を可能とするものである。

## 日本における貿易政策の歴史的転換点

最後に輸入インフラ整備の例としては、輸入促進地域（Foreign Access Zone : FAZ）を挙げることができる。これは1992年度から実施され、輸入インフラの整備を図るため全国の空港や港湾に輸入に関する施設や活動（物流センター、加工工場、見本市会場、倉庫）を集積させ、これにより外国製品の日本へのアクセスを改善させることを目的とした措置であった。1996年度末までに大阪、北九州など22の空港・港湾で実施され、2006年度で終了した。

輸入促進ミッション、特定外国製品輸入促進計画、市場開放問題苦情処理推進本部、及び総合的輸入促進事業の一部（プッシュ型の対日輸出促進）が対日輸出促進関連の措置である。日本サイドでの輸入促進努力だけではなく、さらに進んで対日輸出国へ日本市場の情報を提供したり、販売促進戦略を輸出国・輸入国共同で開発するなどという、輸出国への積極的働きかけも1990年代から盛んになりつつある。従来は日本市場の情報提供や啓蒙活動により日本国内で対日輸出を吸引（プル型）であったものに対し、プッシュ型の対日輸出促進とは海外へ日本人専門家を派遣し、対日輸出のアドバイスや有望商品の発掘を行うとするものである。例えば、JETROの場合、①専門家を派遣事業（日本人の貿易専門家を海外に派遣し、対日輸出有望商品の発掘や、対日輸出関心企業へのアドバイスを実施）、②海外ビジネスマンの日本への招へい（日本市場の研修）、③ビジネスサポートセンター（外国企業にオフィススペースを無料で提供、対日輸出のコンサルタントなど）、などを実施している。

以上、輸入拡大の具体的な政策について簡単に整理を行ったが、日本では輸入拡大の政策はメニューとしてはかなり存在する。その実際の効果は如何なるものであったのか、次に検討する。

### 4) 輸入促進政策の効果

1950～60年代の輸出振興政策と1980年代半ば以降の輸入促進政策について主な措置を比較すると、政策目的が輸出か輸入かで、基本的な政策

措置体系はほぼ同じである。

輸出振興政策と輸入促進政策の政策措置比較

	輸出振興政策(1950～60年代)	輸入促進政策(1980年代半ば)
税 制	輸出所得控除 輸出割増償却制度 海外市場開拓準備金	税額控除 割増償却制度 輸入製品国内市場開拓準備金
金 融	輸出向け低利融資	輸入向け低利融資
諸機関・制度	日本輸出入銀行 日本貿易振興会 最高輸出会議 輸出保険 貿易強調月間(11月)	国際協力入銀行 日本貿易振興機構 海外貿易会議 輸入保険 輸入拡大月間(10月)

また、輸出振興時に重要な役割を演じた諸制度・諸機関は、名称変更や改組はあるものの、一斉に輸入促進へ主目的をシフトさせている。いわば輸入促進政策は、1950～60年代の輸出振興政策の完全な裏返しといえよう。

さて輸入促進政策のメニューは多いもののその実効は如何なるものであったのか。その効果を確認するためには、輸入促進政策により企業の輸入コストをどれだけ引き下げたかという、補助効果を計るのがわかりやすい。但し、税制や金融は比較的容易に確認可能であるものの、機関・制度は存在の有無など定性的な効果が含まれ、その把握が難しい。ここでは税制と金融の二つのケースで推計を行う。

まず製品輸入促進税制が初めて導入された1990年度の補助効果であるが、導入年度の対象輸入額は約6兆円、減収見込み額は870億円<sup>8)</sup>と推計されている。製品輸入促進税制の対象輸入金額当たりの補助金率は、減税額/対象輸入額=(870億円/6兆円)×100=1.5%、となる。一方、製品輸入金融は、長期プライムレートより安い金利で融資(通常0.5～1.5%くらい安い)を受

け、翌年から5年間で半期均等返済する方式が一般的であるため、 $[(金利差 \times 平均借入期間 \times 融資実績額) / 対象輸入額] \times 100 = 補助金率$ 、を1990年度について計算する<sup>9)</sup>と、0.5%となる。

1990年の効果をまとめると、製品輸入促進税制は対象輸入品の1.5%の補助効果、製品輸入金融は対象輸入品の0.5%の補助効果となる。また、輸入全体に対する効果では、0.34%、となる。

この効果がどれほどのものであるのか、いくつかの指標と比較してみよう。まず、1990年度の低率関税（5%未満）廃止の場合は、該当品目の関税率が仮にすべて5%であったと仮定すると、対象輸入品の1.4%の補助効果となり、製品輸入促進税制とほぼ同じ効果である。また、1990年は1989年に比べ対ドルレートで5%程度円安が進行しているが、通常年間5%程度の為替変動はよく生じる。為替変動は輸入全体に対する影響であり、1990年度の税制+金融の輸入額全体に対する補助効果は0.34%であったから、同年の円安の1/15となり、円安による輸入抑制効果を相殺できない。最後に輸出振興時の税制+金融の補助効果は4%程度<sup>10)</sup>であったから、輸入全体の補助効果と比較すると輸出振興時の1/12程度となる。

結論として、1990年度における輸入促進政策の輸入補助効果はそれほど大きな効果ではなく、1980年代半ば以降の輸入拡大は政策よりも企業や消費者の主体的行動から引き起こされたと考えられる。

#### 4. 21世紀型貿易拡大政策とその頓挫

1980年代半ば以降本格的に実施された輸入促進政策はメニューが多いものの、明示的に輸入コストの削減を示す政策は少なく、その意味ではむしろ輸入の呼び水的なものであった。さらに輸入補助金効果は年々減少し、政策的にも輸入補助金から輸入環境整備へウェイトが移っていった。しかし輸入拡大それ自体は、物価安定、消費者選択の幅多様化、経済効率の維持など、日本経済にとって大きなメリットをもたらした。

貿易に対する日本の政策スタンスは長期的に見ると、1950～60年代は輸出振興、1980年代～2000年は輸入促進、2001年からは対日投資促進・輸出促進、と変化している。21世紀に入ってから政策スタンスが変化した理由としては、①日米貿易摩擦沈静化や貿易黒字減少など日本を取り巻く国際環境が変化し、貿易摩擦が主要なテーマではなくなったこと、②日本経済の長期停滞を打破するために供給面を強化し再活性化を図る、点が挙げられる。従来の輸入促進は需要面の強化であり、いかに海外から買うかに主眼がおかれたのに対し、輸出による産業活性化や産業空洞化の穴埋めとしての対日投資が政策目的に浮上してきた。これは1990年代初頭にアメリカで産業活性化と輸出振興が実施された状況を想起させる。

日本政府は2002年度より輸入促進措置を減少させて新規産業支援に力を注ぎ始めており、その一環として例えばJETROは2002年11月より対日投資促進本部、2003年2月より輸出促進支援室を設置し、対日投資や輸出促進へ貿易政策のウェイトを移し始めていた。

しかしながら2003年以降の慢性的な円高とビジネスコストの高さ（人件費、地価・賃貸料、法人税率など）の理由から、対日投資や新たな輸出促進は際立った効果を示せなかった。特に2008年のリーマンショック以降は円ドルレートが一時70円台になるなど、日本の高コスト体質が2000年代初頭に提案された対日投資促進・輸出促進を頓挫させていく。

こうして21世紀に入ってから日本の貿易モデルは上述の対日投資促進や輸出促進だけではなく、もう1セットの柱として①海外生産と逆輸入、②インバウンド需要、が存在していた。まず海外生産と逆輸入であるが、バブル崩壊後の円高と国際的なコスト競争強化に対する対策から、海外投資増加＝海外生産増加、その結果としての逆輸入増加の戦略が一般化されていた。

一般的に海外生産の貿易に対する影響は、（1）輸出代替効果：海外生産による供給が輸出を代替する、（2）逆輸入効果：海外生産品が日本で輸入される、（3）輸入転換効果：海外生産拡大により国内生産が縮小しそのため原材料輸入が減少、（4）輸出誘発効果：海外生産のため日本製の資本財や中間財

輸出が増大する、の4者に分類される。このうち輸出に対しては(4)がプラス作用となり、(1)がマイナス作用となる。他方、輸入に対しては(2)がプラス作用であり、(3)がマイナス作用である。

2018年度はアジア、北米、欧州の3地域合計で輸出誘発が約18.3兆円、逆輸入が約13.3兆円と推計<sup>11)</sup>されている。いわば海外生産は輸出誘発と逆輸入を通じて日本の貿易拡大に大いに寄与してきた。さらに海外生産は貿易拡大に止まらず、輸出誘発で全体の約6割、逆輸入で全体の約9割がアジアである。また、北米では現地生産の1.8%、欧州では4.1%に対し、アジアの現地生産の15.3%が日本向けである。このことから、アジアに進出した企業の海外生産は逆輸入を通じて日本の生産コスト削減に貢献し、国際競争力強化に寄与していたと推測される。

しかし2020年初頭からの新型コロナウイルス危機は世界的なパンデミックとなり、国際的なヒト・モノ・カネの移動に大きな制限をかけることになる。2020年前半の統計でも、1-5月期の日本の財輸出(国際収支ベース)は前年同期比11.9%減の2,510億ドル、財輸入が同10.3%減の2,605億ドルで、財貿易収支では約96億ドルの赤字<sup>12)</sup>となった。

また、安倍政権の日本再興戦略の中で、観光立国推進は重要な柱の1つとされていた。いわゆるビザ発給緩和などを含む訪日外国人の増加による、インバウンド需要拡大戦略である。訪日外国人は2013年で約1000万人、外国人旅行消費額は1.4兆円であったが、2019年には約3000万人、約4.8兆円<sup>13)</sup>と、それぞれ3倍、3.4倍となっている。

いわば順調に増加していったが2020年からの新型コロナウイルス危機による出入国制限などにより、2020年1～3月期は訪日外国人380万人、外国人旅行消費額7071億円<sup>14)</sup>と速報され、2020年4～6月期は新型コロナウイルス感染症の影響により調査集計を中止している。新型コロナウイルス危機が比較的軽微であった2020年1～3月期ですら従来より大幅に減少しており、その後の世界的蔓延を考えると、2013年の1000万人、1.4兆円にすら届かないと推察される。現段階では今年のインバウンド需要の落ち込みがどれほ

どのものか想定できない。

新型コロナウイルスに対する対応として、企業ではテレワーク、大学など教育機関ではオンライン授業など、IT化やデジタル化が急速に進展しつつある。それに伴う情報通信機器やシステム構築などある程度ハード的な需要が見込めようとも、それは固定設備として一時的なものに過ぎない。社会システムの変革やそれを支える継起的なソフト開発が、新たな発展モデルの構築に貢献するであろう。それがどのようなものかは現在進行中である。

ところで日本には「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ということわざがあり、コロナ治療薬やワクチンの開発が進めば、withコロナ、コロナと経済の両立の名の元に、旧来型社会システム（対人型経済）の復活が歓迎されるかもしれない。事実教育現場では、小中高に続いて大学でも限定的ながら対面授業が開始されつつある。コロナ危機を契機として、社会経済システムを変革するIT化やデジタル化が本格的に始動されなければならないだろう。

- 
- 1) 本稿で議論する日本の貿易政策の動向については、拙稿「輸出振興と輸入促進」(その1)(その2)、『杏林社会科学研究』19巻3～4号を参照。
  - 2) 1950～60年代の貿易摩擦については、通商産業省・通商産業政策史編纂委員会編『通商産業政策史』、通商産業調査会、1989年、の第9巻第4章第1節、第2節、及び第4節を参照。
  - 3) 日本の1950～60年代の輸出振興政策については、以下に詳しい。  
白石孝著『戦後日本通商政策史』、税務経理教会、1983年、第5章第5節、山澤逸平著『日本の経済発展と国際分業』、東洋経済新報社、1984年、第3部第8章第4節。
  - 4) 『通産OB座談会』(通商産業省内部資料)によると、貿易振興局の真のねらいは援助であったが、国会議員がうるさいので輸出振興的な名前にしたとあり、「どうせ当時の国会議員なんか英語がわからないから」、と豪語している。
  - 5) 山澤(前掲)、第3部第8章第4節。
  - 6) 通商産業省編『通商産業省30年誌』、通商産業調査会、1979年、3～13ページ。
  - 7) 拙稿「インドネシアにおける工業品輸出と輸出促進政策—輸出促進政策の予備的考察—」、『三田商学研究』30巻1号、1987年4月、を参照。



## 日本における貿易政策の歴史的転換点

- 8) 『平成3年版 産業税制ハンドブック』、経済産業調査会。
- 9) 金融上の補助効果を見るために以下の仮定を置く：特定品目（機械類および輸送機器類）を輸入、輸入品の購入後、次年度から5年間で半年ずつ融資額を均等返済、融資比率は70%、購入年度の金利は最良のもの（金利差が最大のもの）を採用、返済期間中は固定金利（金利変更無し）融資額は実績を利用。機械類・輸送機器類の輸入額は1990年度5.5兆円。
- 10) 山澤（前掲）、182ページ。
- 11) 『第49回 海外事業活動基本調査概要』経済産業省、2020年5月27日。
- 12) 『ジェトロ世界貿易投資報告』2020年版、6ページ。
- 13) 国土交通省・観光庁「訪日外国人消費動向調査」2013年確報および2019年確報。
- 14) 国土交通省・観光庁「訪日外国人消費動向調査」2020年1～3月期2次速報。